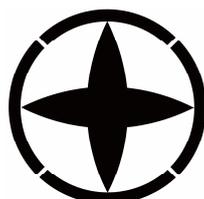


令和4年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念を、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・おおむね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

目 次

【学 校 教 育】

「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

共に学びあう生涯学習社会の構築 1 2

【社 会 教 育】

時代に対応する社会教育の推進 1 7

【青少年の育成】

明日を担うたくましい青少年の育成 1 9

【芸術文化の振興】

地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用 2 1

【生涯スポーツ】

生涯スポーツの振興 2 4

人権教育指導方針 2 8

【教育委員会活動状況】 3 0

【学識経験者の意見】 3 1

1. 学識経験者からの意見 3 1

2. 学識経験者氏名 3 3

【学校教育】

基本方針 「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実

目的：自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てるこども園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育をこども園・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

(1)認定こども園経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
認定こども園経営の改善・充実	<p>令和元年度に開園した認定こども園については、健康子ども課と連携・協力し合いながら、幼・保それぞれのよさを認め合い、有意義な園経営を行うことができました。また、こども園・小学校の連携も図り、小学校入学へ向けたつながりある指導を意識することができました。</p> <p>*ALTによる外国語体験を取り入れることによって、こども園児が英語にふれ、親しむことができました。</p> <p>園評価について、定期的カリキュラム・マネジメントを実施し、適宜園経営に活かすことができました。また、園評価結果を公表することにより、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p> <p>全教職員で共通理解を図りながら様々な園の課題の改善・解決を図る研修や教職員の資質向上に向けた研修を行うことにより、保育の質や職員に求められる資質を高めることができました。</p> <p>不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者対応として、施設内立入りを未然に防ぐ対策（防犯カメラの点検や門扉の開閉の再確認）、散歩コースの点検、変更等を行い、安全確保に努めました。また、様々な状況に対応した避難訓練も実施し、不測の事態に備えることも行いました。</p> <p>全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、配慮を要する幼児に対して「個別の教育支援計画」を活用し、保護者や関連機関と連携して適切な支援を行うことができました。</p>	B

*ALT (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

【評価と今後の取組】

ALT の活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っています。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等

り組んでいきます。

健康子ども課との情報共有や連携を進め、園児に向けたきめ細やかな指導の充実を図るとともに配慮が必要な園児のために個別の支援計画の効果的な活用を図り、小学校へのスムーズな入学を進めていきます。

(2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
①特色ある学校づくりの推進	<p>現代的な教育課題や学校評価結果を基にした各校が抱える学校課題を解決するために、学校長が経営目標を明確に持ち、各学校で教育活動を工夫したことにより、学校教育目標の具現化につながりました。</p> <p>管理職が教職員一人一人に対して定期的な授業参観や指導・助言、面談を実施し、能力評価と業績評価を行うことにより、教職員の自己課題の解決、意欲や使命感の向上、職能成長につながりました。また、教職員の働き方改革を意識した業務改善の推進を行いました。</p> <p>コロナ禍の中、児童生徒や学校の現状から把握した課題の解決に向けて、町全体で共通の手立てで研修に取り組んだことにより、指導の質、教職員に求められる資質を高めることができました。</p>	B
②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進	<p>環境と社会情勢の変化への対応のため、毎年、危機管理マニュアルの見直しを実施し、危機管理体制の充実に努めました。</p> <p>全ての小・中学校において、ホームページや通信で学校の様子を発信したりすることで、家庭や地域に教育活動を理解していただくことにつながりました。</p> <p>学校の教育活動の取組状況を、教職員・児童生徒・保護者対象のアンケートによる自己評価や学校関係者評価で点検評価し、評価結果を公表することで、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p>	B

【評価と今後の取組】

現代的な教育課題や各校が抱える自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の力量を適切に把握し根拠ある評価を通して教職員の職能成長、意欲・使命感の向上等を図っていきます。また、ワークライフバランスを意識した働き方改革を進め、業務改善に努めます。

様々な学校課題を改善・解決できるよう、教職員の学校経営参画意識を高め、全教員によるカリキュラム・マネジメントを実施し、授業研究研修や資質向上研修を推進していきます。

学校公開や情報発信、また、授業において地域人材を活用し、教育活動の公開・参加を推進することで、家庭・地域とのつながりを深めていきます。

(3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
① 確かな学力を育てる学習指導の充実	<p>「はばたく群馬の指導プランⅡ・ICT活用 Version」「学校教育の指針」を活用しながら、「めあて」と「ふりかえり」を重視した授業展開・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めたことにより、児童生徒が課題意識を持って授業に取り組めるようになってきました。</p> <p>県費負担の*<u>小学校教科担任制特配</u>を活用して、小学校では高学年から教科担任制を導入しました。さらに、兼務制度を活用し、小学校の学習が中学校につながるよう東西小学校中学年以上の英語授業を同一教諭が行いました。また中学校の技術家庭科の授業をその教科免許を所持した小学校籍の教諭が担当したり、中学校美術科教諭が小学校高学年の図工を担当したりするなど教科の専門性を生かした指導体制を整えました。専門性を生かした指導を充実させたことにより、授業の質を向上させることができました。</p> <p>小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任と*<u>マイタウンティーチャー</u>との連携による少人数指導やティームティーチングを行うことにより、きめ細やかな指導・支援を効果的に行うことができました。</p> <p>教育課程特例校の申請を行い、小学校1,2年生から外国語活動の時間を設定し、こども園から中学校まで切れ目のない英語教育を実施することができました。*<u>CAN-DO</u>リストの整備により、それぞれの学年での学習到達目標を意識して学習を進めることができました。中学校1年生では客観的に英語力を図るため、*<u>GTEC Junior</u>を実施しました。また、小・中学校全ての英語・外国語活動の授業にALTを配置したことにより、英語教育の充実を図ることができました。さらに、英語検定料助成事業により、中学校卒業までに英語検定3級取得を目標として、多くの生徒が積極的に受検するようになり、より難易度の高い検定級へ挑戦する生徒が増加しました。</p> <p>GIGA スクール構想による一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、ICT機器を活用することで、個別最適な学び、協働的な学びを推進することができました。</p>	B
② 「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実	<p>道徳科の授業では「考え、議論する道徳」や道徳科における評価等について理解を図り、年間指導計画の見直しを行いました。</p> <p>各学校であいさつ運動に取り組み、思いやりの心や豊かな人間関係の育成を図ったり、中学校では毎月1回「ハッピースマイルプラン」と名付けていじめ問題を考える時間を設け、人権感覚を高めたりすることで、児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進することができました。また、小学校では、学級集団以外の場においても所属感を味わうことができる「たてわり活動」を行うことによ</p>	B

	<p>り、上級生としての自覚をもたせたり年下の子を思いやる気持ちを高めたりしました。さらに、小中連携として、「千代田サミット」を開催し、各校の代表が集まり、いじめ問題について考えました。そして、話し合った内容を各校で全児童生徒へ伝える活動を行いました。</p> <p>各学校で朝読書や読書週間を位置づけることにより、読書に親しむ習慣の定着が高まりました。</p>	
<p>③体力の向上と健康指導、安全教育の充実</p>	<p>新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成することで、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上を目指した取組を推進することができました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を徹底しながら、休み時間の外遊びの励行、体育集会・体育的行事前の練習を工夫することにより、各学校で運動する機会を増やすことができました。</p> <p>望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭とチームティーチングを行うことで、食に関する指導の充実が図られました。</p> <p>また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりするなど安全確保に努めました。</p> <p>各学校で工夫して不審者との遭遇、地震、火災等を想定した各種避難訓練を行うことで、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られました。</p>	<p>B</p>

***小学校教科担任制特配**

小学校 5, 6 年生の国語、算数、理科、外国語、体育を含む 4 教科以上において教科担任制を推進し、教材研究の充実による授業の質の向上と組織的な指導体制の構築のために活用する場合に配置される県費職員。

***マイタウンティーチャー**

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチング等、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用する教員免許を持つ町費職員。

***CAN-DO リスト**

こども園から中学校までの英語学習で身につける能力や技能の到達度目標を各学年ごとに示したもの。

***GTEC Junior**

タブレットを用いて「聞く、読む、話す、書く」の英語力を測定するスコア型英語 4 技能検定の小中学生版

【評価と今後の取組】

「はばたく群馬の指導プランⅡ・ICT 活用 Version」「学校教育の指針」を活用した授業改善研修、教員として求められる資質を高める研修を一層推進し、教員一人一人の指導力向上、資質向上に力を入れます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校で校内研修主任、学力向上コーディネーターが中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図っていきます。***NIE** 指定校を受け、新聞を教材として活用しながら、読解力や表現力、情報活用能力の向上に努めます。また、一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を充実させることで、確かな学力の定着を図っていきます。

小学校においては、教科担任制特配及び英語専科特配を活用しながら教科担当

制を一層推進していきます。特に、英語力の向上に向け、CAN-DO リストや、ALT や教員の兼務制度を効果的に活用しながら小・中のつながりを意識した英語学習体制づくりを行い、GTEC Junior の結果を授業改善に生かします。

道徳的実践力を育てる道徳科や「いじめ防止」を軸として人を大切にする心を育てる活動等を重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向や課題をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭と連携した食育を継続していきます。運動習慣の日常化や望ましい生活習慣・食習慣の育成に向けては学校だけでなく、家庭への啓発や地域との連携を図っていきます。

各種防災対策マニュアルの毎年の見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために、子どもたち自身が考え判断して行動する訓練や防災教育を実施していきます。

*NIE (Newspaper in Education)

学校などで新聞を教材として活用したり、新聞作りを行ったり、メディア・リテラシーを学んだりする活動の総称。

(4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、キャリア教育・進路指導の充実

目標	取組・成果	自己評価
①生徒指導、教育相談の充実	<p>全ての小・中学校に、町雇用の*「心の教室」相談員を配置したことで、教育相談体制の充実を図りました。また、教育研究所の不登校対策班は、年5回開催し、不登校対策の支援のあり方を探ったり、情報交換を行ったりしたことで、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。</p> <p>*中1ギャップを含めた不登校児童生徒や別室登校生徒への支援として町民プラザ内の*適応指導教室と、中学校内の*ほっとルームとの間で連携を図り、不登校問題解消に努めました。</p> <p>認定こども園では、*小1プロブレムの未然防止やスムーズな就学指導ができるように、教育研究所の「こども園・小学校連携推進部会」において、「こども園・小学校のスムーズな接続」のためにこ小の情報交換を密に行いました。</p> <p>定期的なアンケートを実施することで、いじめの実態把握と未然防止・早期対応ができました。また、小・中学校連携の事業として、児童会と生徒会の合同いじめ防止会議(千代田サミット)を開催することで、具体例をもとに「いじめ」について考え、各校でいじめ防止に向けてできることについて児童生徒間で意見交流を行いました。</p>	B
②キャリア教育、進路指導の充実	<p>*キャリア・パスポートを活用することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を進めていきます。小学校では、「キャリア・パスポート」等を活用することで、将来について家族で話題にしたり、考えたりするきっかけとなりました。</p>	C

<p>中学校では、キャリア・パスポートの活用だけでなく、職業にふれながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、総合的な学習の時間等を使い、学習を進めました。</p>	
--	--

*「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談を行う町費職員。

*中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

*適応指導教室

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う場所。

*ほっとルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

*小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」等の状態が数か月継続する状態。

*キャリア・パスポート

小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するポートフォリオ。

【評価と今後の取組】

児童生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくめるよう、教職員が児童生徒一人一人の居場所づくり、人と人とのつながりづくりに努めます。

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員と適応指導教室の連携を核とした教育相談体制の充実をさらに図ります。また、不登校児童生徒への関わり、保護者との相談・面談から原因や登校に効果のある手立てを探り、指導に生かします。

学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。また、町内3校でキャリア教育の推進のため、キャリア・パスポートを活用した取組を実施していきます。キャリア・パスポートを活用することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を推進していきます。

(5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育の充実	「人権感覚チェックリスト」を活用することで、教職員の人権感覚や児童生徒一人一人を大切にしている意識が高まりました。また、児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、ポスター・作文・標語を募集したりしました。人権週間には人権やいじめについて	B

	考える集会やそれらをじっくりと深く考える道徳の授業や特別活動を位置づけることで、人権意識の高揚を図ることができました。	
②福祉教育の充実	各学校で疑似体験等を取り入れた体験学習を行うことで、福祉教育の充実を図りました。小学校では、学社連携「チャレンジ手帳」の活用によりボランティア体験の項目を入れることにより、ボランティア活動に対する意識の高揚を図りました。	B
③国際理解教育の充実	外国語活動・英語科の学習でALTを活用することによって、実践的なコミュニケーション能力の向上につながりました。また、様々な国の文化を取り上げた学習内容を扱うことで、日本文化と外国文化それぞれの特徴や良さについて理解を深めることができました。	B
④環境教育の推進	各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収等リサイクル活動等に取り組むことで、資源再利用の意識を高めました。	B
⑤情報教育の推進	GIGA スクール構想による一人一台端末を活用した学習活動を行う中で、情報モラル教育の指導を行い、正しいインターネットやSNSの使用について意識の高揚を図りました。 また、保護者へのインターネット機器の使用に関する啓発も同時に行いました。コロナ禍における臨時休校等に対応できるように、Wi-Fi ルーターを必要な家庭に貸し出しました。	B

【評価と今後の取組】

教職員が人権教育に関して正しい知識を持ち、人権感覚を高め、児童生徒の模範であるという意識を高めることが大切です。

特別活動や総合的な学習を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような工夫を行っていきます。

福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。また、福祉教育の一環として手話や点字に触れる機会を増やしていきます。

情報教育においては、ネット上のいじめが重大な人権侵害にあたることやインターネット上の情報に起因する犯罪に巻き込まれる危険性を理解させ、情報機器の適切な使用や外部組織と連携した情報モラル教育の指導を徹底します。

(6) 一人一人を大切にしたい特別支援教育の充実

目標	取組・成果	自己評価
特別支援教育の充実	各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の*特別支援教育支援員を各園・各学校に配置したことにより、配慮を必要とする児童生徒に対して個に応じた適切な指導・支援を行うことができました。 県のサポート事業による相談員や専門アドバイザーの活用によ	A

り、個に応じた指導・支援の充実、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が図られました。また、こども園、小学校、中学校において、個別の教育支援計画を統一したことで引き継ぎがしやすくなり、園児、児童生徒に対してより必要な指導・支援ができるようになりました。	
---	--

***特別支援教育支援員**

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

【評価と今後の取組】

入園から中学校卒業まで一貫した支援を行うため、こども園・小中学校・行政機関が連携し長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

小中連携し、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握するために、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を図ります。

児童、生徒の発達障がいについて教職員の理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた具体的な支援の方法について全教職員が共通理解のもと同一歩調で適切に支援に当たれるよう、支援体制の充実を図っていく必要があります。

(7) 地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成	<p>コロナ禍の中、生活科や総合的な学習の時間、行事等で地域人材や特色ある素材を扱うことで、地域の教育力を生かした体験学習が行われました。</p> <p>学社連携「チャレンジ手帳」の活用を周知することで、児童が積極的に地域行事に参加・体験するようになりました。</p>	B

【評価と今後の取組】

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を生かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

(8) 町教育研究所活動の充実

目標	取組・成果	自己評価
①教育研究所の研究の充実と教員の資質向上	<p>小・中学校共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となって解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。</p> <p>情報教育班は、千代田町教育の情報化推進対策室（iPEC）として各学校の GIGA 推進委員・管理職、教育委員会事務局が中心となって、「町内で足並みを揃えた情報教育環境の整備」を行いました。</p>	B

	<p>授業研究班では、一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習活動や学習過程の工夫について研究・実践を行いました。各校の研究員同士で授業を見合うことで、指導の工夫に繋げることができました。</p>	
<p>②教職員研修の充実</p>	<p>県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。町、夏季研修講座、小学校講座として、授業研究班員がファシリテーターとなり、教師自身のプログラミング体験を行いました。夏季研修講座では外部講師を招聘し、「発達障害や子どもの不応行動を考える」をテーマに特別支援対応を学ぶ研修を行いました。</p>	<p>B</p>
<p>③こども園・小・中学校教員の授業交流</p>	<p>指導主事学校訪問に合わせ、町の教職員へ授業公開を行いました。東西小学校 5, 6 年生英語科、東小学校 6 年図工科の授業へ中学校教諭が乗り入れることにより、小・中学校のつながりを意識した授業の連携を図ることができました。また、家庭科免許を所持している小学校籍の教諭が中学校で授業を担当することにより、教員の職能成長を図ることができました。</p> <p>新入学生に関して、情報交換をはじめ、こども園年長児の小学校体験や入学説明会の工夫等を行いました。</p>	<p>A</p>

【評価と今後の取組】

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の充実を図っていきます。

今後も、小・中学校の連携した教育として 3 校を捉え、小・中 9 年間またはこども園を含む 12 年間の共通理解を図っていけるよう、教育研究所の研究の柱とした取組や教職員の授業力向上を目指した取組を行っていきます。

働き方改革を見据え、研究所組織の見直しと時代の変化に伴う研究内容の改定を実施していきます。

いじめや不登校問題等を解決するために、不登校対策班・生徒指導部会では、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策等を研究していきます。

コロナ禍の中ではありますが、様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定したり、県総合教育センターでの研修講座の受講を勧めたりし、教職員の職能成長を図っていきます。

(9) 教育環境の整備・充実

目標	取組・成果	自己評価
<p>教育環境の整備・充実</p>	<p>○西小学校南校舎照明 LED 化改修工事</p> <p>西小学校南校舎の照度が不足していたため、照明を LED ライトへ交換することにより室内がより明るくなり、快適な環境を提供できたほか、省エネルギー化を図ることで環境への負荷を軽減するこ</p>	<p>A</p>

とができました。 事業費：3,157,000 円	
○西小学校揚水ポンプ交換工事 2 台の揚水ポンプうち故障した 1 台の揚水ポンプを交換することにより、故障前の断水時の対策を引き続き講じることができるようになりました。 事業費：1,210,000 円	
○西小学校消火栓ポンプユニット更新工事 老朽化した設備の更新工事として年度末までの完了を目指しておりましたが、不安定な社会情勢が原因とみられる請負業者の部品調達が困難となり、予定期間までに完了することができませんでした。本工事は翌年度へ繰り越すものとし、早期の完了に努めます。 事業費：2,926,000 円	
○西小学校北校舎西側非常階段鉄鋼面塗装工事 老朽化した非常階段を錆止め及び塗装をすることによって、衛生的な環境に改善することができました。 事業費：3,817,000 円	
○中学校プールサイド床改修修繕工事 プールサイドの劣化したシートを交換することにより、利用者が安心してプールの利用することができるようになりました。 事業費：2,640,000 円	
○中学校普通教室及び理科室インターホン工事 インターホンを設置することにより、学校内における円滑な相互連絡が可能となりました。 事業費：1,232,000 円	

【評価と今後の取組】

各学校等において GIGA スクールの運用が本格化され、授業で扱われるようになりました。大きな問題もなく運用されているため、引き続き児童生徒の教育環境の充実を図れるよう行っていきます。

また、施設面でも必要な改修及び修繕工事を実施したことにより、子どもたちにとって安全安心かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、令和 2 年度に策定した「千代田町学校施設長寿命化計画」に基づき、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした計画的な改修及び修繕工事を行っていきます。

(10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取組・成果	自己評価
就学指導と就学援助の充実	3 回の教育支援委員会による適正な指導を行いました。就学児の保護者とは、就学先の決定について必要に応じて相談の機会を設け、不安・心配の軽減に努めました。 年に 2 回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。	A

<p>また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いました。入学時の援助金については、家庭で様々な学用品等を準備する都合を考慮し、年度内の支給ができるように体制を整えました。</p>	
--	--

【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒については今後とも話し合いを進めていきます。また、健康子ども課との連絡を密にしながら、就学前の早い段階からの相談を広く周知していきたいと思えます。

就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や健康子ども課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

(11) 安全安心な学校給食の提供

目標	取組・成果	自己評価
安全安心な学校給食の提供	<p>施設運営では、給食用備品の購入として、肉用移動台車、及び秤用スノコ台車の各 1 台を購入いたしました。これは、これまで高さの低い台車を利用していましたが、衛生管理基準において「食品を置く台は 60cm 以上」と示されていることから購入したものであります。</p> <p>また、衛生面に関しては、調理従事者全員に対して毎月 2 回の検便検査を実施したほか、12 月と 1 月にはノロウイルス検査も行い保菌者のいないことを確認しました。</p> <p>更に、食材の安全性を確保するため、毎学期ごとに実施している食材や調理済給食の細菌検査も行い安全を確認しました。</p> <p>施設管理では、食缶洗浄機運行コンベア交換修繕を行いました。これは、経年劣化等により、運行コンベアの塗装等が剥がれる恐れがあったことから交換修繕を行ったものであります。この他、給湯器循環ポンプ、及び温水戻り配管循環ポンプの交換修繕や機械室ボイラーのオイルポンプ交換修繕等も行いました。</p> <p>これらによりまして、今年度も安全安心な給食を提供することができました。</p>	A

【評価と今後の取組】

令和 4 年度も安全で安心な給食の提供ができたと考えておりますが、引き続き気を緩めることなく、栄養教諭の衛生指導や講習会等を通じて食中毒や異物混入の防止の徹底を図っていきます。

【生涯学習の充実】

基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習社会の構築

目的：生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、個人・地域・学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援するとともに、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、コスメ・ニスト千代田町プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①行政区別生涯学習推進事業の奨励	各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで、各行政区における生涯学習を推進しています。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請については2地区に留まりました。	C
②生涯学習指導者の有効利用	町主催の事業等では、生涯学習指導者に指導を依頼する機会はありませんでしたが、集会所事業等においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	B
③学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	町主催の教室や各種団体・サークルの活動内容を町ホームページ等で町民に情報提供しました。また、学習相談についてはボランティアサポーターの協力によりパソコンに関する相談会を実施しました。	B
④学習サークル・グループの支援	学習サークル・グループからの要望が無かったため、支援策としての講座開設を見送りました。	D
⑤多様な教室開催による学習機会の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高齢者教室については健康確保の観点から実施を見送りました。 一般向けの事業としては、パソコン講習会として職場や家庭で役立つ内容でワードやエクセルの講座を始め、町民の要望もあったことからスマートフォンや着物のリメイク教室等の3教室を実施しました。	B
⑥学習成果の活用機会の拡充	町文化祭を始め、プラザ・ギャラリーへの展示、ジョイフル本田千代田店での作品展示など、学習成果の発表の場の提供を行うとともに、放課後子ども教室や子ども学習支援事業においては、各種団	A

体のメンバーの方を講師として迎え開催しました。		
※高齢者教室の実施状況		
新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止		
※文化教養教室の実施状況		
スマートフォン教室 3回	着物のリメイク教室 5回	クッキングセミナー 1回
※パソコン講習会の実施状況		
ワード入門、エクセル入門、ワード応用、エクセル応用 計4講座		

【評価と今後の取組】

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、生涯学習事業未実施の地区が新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が少なかったため、令和5年度以降は全地区での事業実施を目指し、町全体で生涯学習を推進していくことを目標に推進員への更なる理解と協力を求めています。

各教室の実施状況としてはコロナ禍前の状況に近い形で実施できましたが、学習サークル・グループの支援という点では、文化協会所属団体が減り、会員数も1割程度減ったため、団体育成に向けた教室の開催や各団体と連絡・調整を密にしながら会員数の増やすための周知や艇入れの教室開催が今後の対応事項として検討していきます。

2 身近な図書館づくり

目的：町民及び利用者自らの学習による教養の向上や、日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、だれもが気軽に利用できる“身近な図書館づくり”に努めます。

目 標	取 組 ・ 成 果	自 己 評 価
①図書館資料の収集、保存、提供の充実	<p>利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*OPAC(オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。</p>	B
②読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進	<p>春、秋の読書週間では、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出を行い、読書活動を推進しました。</p> <p>また、当館において作成した「図書館読書手帳」ですが、利用者</p>	C

	<p>自身の読書履歴が分かるため、幅広い年代で重宝されており好評です。</p> <p>また、小学生は図書館読書手帳の利用に加え、本を16冊以上借りると「チャレンジ手帳」にみどりちゃん📖を押すことができるため、夏休み等は多く利用されています。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての事業を実施することは出来ませんでした。昨年度同様感染防止のための各種対策を実施し、慎重に状況を見定めながら、実施可能であるものは全て実施しました。</p>	
<p>③利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス（調査・相談）サービスの充実</p>	<p>利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料等を利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題解決に向けたく問題解決支援コーナーを設け、情報案内サービスを提供しました。</p> <p>また、「季節の本コーナー」としてカウンター前に設置して、その季節毎に必要な図書を配置しました。</p>	B
<p>④ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実</p>	<p>昨年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の実施（2回）と町イベント参加の形での実施（2回）にとどまりましたが、令和4年度については、昨年同様感染防止対策を図りつつ例年通り毎月1回（12回）実施することができました。今後も状況を注意深く見定め、実施していく必要があります。</p>	B
<p>⑤こども園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進</p>	<p>団体貸出（みどりちゃん文庫）については昨年同様、西児童センター、東児童館、陽だまり交流館（毎月第2金曜日）、西こども園、東こども園（毎月第4金曜日）に行うことができました。なお保健センターへの配達については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度同様休止しております。</p> <p>また、体験受入事業については、「小学生1日図書館員」及び東小学校の生活科受入授業のみ実施することができましたが、中学校職場体験や高校生職業体験学習については実施できませんでした。こちらも今後の状況を注意深く見定め、対応していきます。</p>	B
<p>⑥生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実</p>	<p>資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子等を積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者に利用されました。ただし、小学生に対する学習スペース開放（視聴覚室）については、昨年同様休止しております。</p>	B
<p>⑦群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び情報ネットワークを推進し、町内小中学校図書室のシステム化も推進する。</p>		A

平成 18 年 3 月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(平成 28 年度)により、利用しやすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図られました。

* OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

* レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

※令和 4 年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12 回	東西こども園・東西児童館・総合保健福祉センター(休止中)・陽だまり交流館へ団体貸出	毎月 1 回
読書感想画募集・展示	0 回		
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 の早期展示・貸出	1 回 (5 月～8 月)	子どもの読書週間・読書週間企画事業(おすすすめ本の展示等)	2 回
敬老の日読書のすすめ	1 回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
若い人に贈る読書のすすめ	1 回	「図書館読書手帳」の活用 「マタニティ図書館手帳」の推進	通年

※令和 4 年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日
小学生一日図書館員	平成16年度～	7 月 21 日～23 日 (3 日間)
高校生 インターンシップ	平成29年度～	中止
小学生生活科授業受入	平成17年度～	11 月 15 日 (東小 2 年生)
中学生職場体験受入	平成17年度～	中止

※令和 4 年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展 (0 回)
災害史に学ぶ企画展 (9 月 1 日～25 日)
人権と道徳教育 夏休み期間中、人権と道徳関係DVD上映 (0 回)
「群馬県民の日」みどりちゃんと記念撮影し、缶バッジを贈呈 (未実施)

【評価と今後の取組】

図書館では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究等の幅広い要求等に対応することで、更なる学習意欲の向上を図ることができました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問ができる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

東・西小学校・中学校図書室のデータベース化を令和元年度で実施しました。今後の課題として、学校間及び町立図書館とのネットワーク化を引き続き検討して

いきます。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web 上でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られ、県内図書館からの取り寄せによる図書の貸出（相互貸借）も盛んになり、利用者から重宝されています。また、利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知（利用案内ポスターの掲示、広報への掲載）も、これまで通り行っていきます。

令和 4 年度においては、令和 3 年度と比べ実施できた事業は多かったものの、例年よりも少ない実施にとどまりました。今後も現状に即した対応を行っていきます。

【社会教育の推進】

基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育事業の充実

目的：地域課題や町民の要望に応じた多様な学級・講座を開設し、社会教育の充実に努めます。また、地域・学校・家庭が連携協力し、子ども達の体験活動のツールとしてチャレンジ手帳を活用するとともに、地域社会の中心的な担い手となる人材の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①学社連携・融合事業の推進	学校外の人材を活用した子ども達への体験学習については、小学校において、読み聞かせと稲刈り体験のほか書道を実施しました。	B
②男女共同参画の推進	男女が文化的利益を享受できるよう、多種多様な学習機会の提供を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者の健康確保のため今年度も一部の実施に留まりました。	C
③PTA 活動の支援	各 PTA に補助金を支出し、活動の支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA 活動の一部が実施されていない状況となっています。	B
④子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実	就学時検診に併せて、県スクールカウンセラースーパーバイザーを講師にお招きして「子ども達が安心して学校生活を送るために」をテーマに家庭教育講演会を東・西小学校で各々開催しました。	A
⑤社会教育指導者の養成と活用	リモート開催された県社会教育委員連絡協議会主催の研修会のみでの参加となりましたが、社会教育指導者としての資質向上のため、社会教育委員 5 名が出席しました。	B
⑥2050 年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進	各地区の生涯学習推進員に依頼し、世代間交流事業の推進を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民の参集が未だに難しく赤岩 3 区と瀬戸井の 2 地区の申請に留まりましたが、子どもたちと地域の方たちが交流し、各々の地区において園芸や農作業等の体験活動をすることができました。	B
⑦子ども学習支援事業の充実	文化協会加入団体や地域の方々の協力により、土よう子ども教室において、魚釣り、陶芸、手芸等の各種教室を行いました。	B

	また、地元農事組合法人や企業等の協力により、麦踏み体験と工場見学を実施しました。	
⑧	チャレンジ手帳の仕組みを使った社会教育の推進 チャレンジ手帳の発行が9年目となり保護者にも浸透してきています。また、子どもたちへの体験活動への更なる意欲の高揚と、その重要性を認識させることを目的として、体験活動の記録結果の優良児童へ表彰しました。	A
⑨	放課後子ども教室・未来塾の充実 小学生を対象とした放課後子ども教室を、遊び・学習・運動・体験の場として活動内容に盛り込み、東西小学校において開催しました。また、中学校生徒を対象とした未来塾においては参加者が減少し、生徒が1人も来ないことが多くなってきたことから需要が無いものとみなし、10月より開催を見送りました。	B
⑩	学童クラブ・児童館との連携による子ども支援の推進 放課後子ども教室の地域コーディネーターを中心として学童クラブや児童館と連携し、放課後においての子ども達の居場所づくりの支援を行いました。	A

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携事業	読み聞かせ、稲刈り体験、書道、麦踏み体験
--------	----------------------

※実施した子ども学習支援事業の教室

- ・魚釣り教室：1教室 ・寄せ植え教室：1教室 ・陶芸教室：1教室
- ・手芸教室：3教室 ・おもしろ科学教室：2教室 ・料理教室：2教室
- ・夏休み特別教室(習字)：1教室

【評価と今後の取組】

子ども学習支援事業では、子どもたちの自主的な体験活動意欲向上のためのツールとしてチャレンジ手帳を活用していただき「2050年の大人づくり」を実現するため、子どもたちの興味・関心を引くような魅力ある教室開催に向けて情報収集に努めていきます。また、働き方改革により教職員の負担軽減のため、次年度以降は手帳に記載のある「先生のコメント欄」を割愛することを社会教育委員会で決定しました。

放課後子ども教室においては年々人気が高まっているため、支援員の確保と児童生徒が参加しやすい魅力ある内容となるようなプログラムの充実に今後も努めます。また、未来塾においては参加する生徒が減少傾向にあるため、生徒が参加しやすい塾となるよう事業内容の検討を行います。

また、地域と学校の連携・協働体制の構築のため、令和2年度に設置した協働本部については、コミュニティ・スクール導入した場合に現状の体制では不備があるため、新たな体制構築を図って行きます。

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年の健全育成

目的：青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

目標	取組・成果	自己評価
①地域ぐるみの非行防止	<p>東小学校、西小学校、千代田中学校の児童、生徒及び教職員、保護者、一般者、推進員から40文字に込めた思い等を募集し、298作品の応募がありました。その中から約100作品を小冊子にまとめて紹介しました。</p> <p>また、群馬県が例年実施している「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品展の町内児童生徒の入賞作品を大型商業施設に展示することで、啓発に努めることができました。</p>	A
②*子どもの安全・安心パトロールボランティアによる健全育成事業の推進	<p>昨年に引き続き、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である大泉地区少年補導員連絡会千代田支部(補導員)と連携しながら実施している青少年健全育成パトロール(毎週土曜日実施)については、青少年育成推進員のためのパトロールとして隔週土曜日の実施を行っています。また、町の諸行事におけるパトロールや子どもの安全・安心パトロール事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、今年度も関係者の健康確保のため実施を見送りました。</p>	C
③子ども会活動の充実	<p>ドッジビー大会を始め、上毛かるた大会等の子育連行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、子どもたちを始め、役員や関係者の安全確保のため中止となりましたが、今年度も大勢の人が参集しないで実施できる町内クイズラリーを実施しました。</p>	C

※安全安心パトロールボランティア数 38人

※主な青少年健全育成の活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	中止
地域安全センター(ジョイフル本田)パトロール	中止
青少年健全育成パトロール	青少推のみ
町産業祭時における啓発活動	中止
邑楽郡青少推「少年の主張を読もう」研修会	中止
東部圏青少年育成推進員研修会	中止
子どもの安全・安心パトロール事業	中止
ふれあいメッセージ作成	青少推

※子ども会育成会関係の活動内容

内 容	開催時期等
ドッジビー大会	中止
上毛かるた大会	中止
クイズラリー	1月1日～3月4日

【評価と今後の取組】

青少年健全育成パトロールについては、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、青少年育成推進員のみ的人员で隔週の土曜日に実施しましたが、今後は状況を見てパトロール日数を増やしていきたいと考えます

子どもの安全・安心パトロールについては、(株)チャームとの連携で犬を飼っている方に対して、ドッグトレーニング教室を開き、定期的な周知を行うことで、従来の募集より効率的に会員を増やすことが出来ると考えます。

また、子ども会活動についてはコロナ過でドッジビー大会や上毛かるた大会が実施できない中、今年度も子どもたちに千代田町をより知ってもらうため町の特色をクイズにした町内クイズラリーを実施しましたが、児童数の減少により子ども会活動が実施できない地区も増加傾向にあることから、今後の子ども会活動のあり方について子育て役員と検討していく必要がると考えます。

【文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用

1 芸術文化活動の振興

目的：文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①文化協会を核とする文化団体の育成	自主事業を支援する活動補助金を交付しましたが、文化協会加入団体のうち2団体が会員の高齢化により解散し、1団体が諸事情により脱会しました。今後も団体育成及び団体活動の維持を図っていく必要があります。	C
②文化協会への加入促進	コロナ禍のため各種団体の活動意欲が未だに鈍化していることもあり、1団体の加入に留まりました。	D
③文化協会所属団体の活動成果等発表機会の拡充	文化祭を始め、ロビーでの展示会など文化協会所属団体の活動成果の発表機会の提供に努めました。	B
④コスメ・ニスト千代田町プラザを中心とした各種イベントの推進	文化祭芸能発表の他、身近に音楽に親しみ楽しめるよう各種コンサートを中心に開催し、町民の文化資質の向上に努めました。	A
⑤伝統芸能文化の調査研究	新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数での活動が未だに困難なことから活動支援や講習会等の実施を見送りました。	D

※施設を利用した各種イベントの実施状況

会場	イベント内容
ギャラリー	文化協会展示部門展示会 8団体
	文化祭
	ロビーコンサート
ホール	人権講演会（大場久美子）
	ワンコインコンサート（伊舟城歩生）ピアノ
	サマーコンサート（グリーンフィールド）ジャズ
	ワンコインコンサート（武田夕紀他）ソプラノ
	オータムコンサート（小山兄弟）津軽三味線
	文化祭芸能発表
	クリスマスコンサート（伊舟城歩生他）ピアノ、讃美歌 町上毛かるた大会（中止）

	クラシックジャズコンサート（グリーンフィールド）
	宝くじまちの音楽会（岩崎宏美・宗次郎）
	ウィンターコンサート（倉沢大樹）エレクトーン
	東・西小学校 MUSIC LIVE（臺隆裕他）トランペット

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
33 団体 365 人	文芸部	2 団体	21 人	美術部	5 団体	91 人
	手芸部	3 団体	24 人	民謡部	5 団体	38 人
	八木節部	3 団体	35 人	器楽部	5 団体	47 人
	茶華道部	3 団体	31 人	ダンス部	3 団体	21 人
	合唱部	4 団体	57 人			

2 文化財の保護

目的：千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

①文化財の掘り起しと調査研究	町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するため、文化財の掘り起しと調査を文化財保護調査委員会で継続して行っています。	B
②文化財の保護・伝承及び有効活用	町内にある文化財について町民の関心と理解を深めるため文化財めぐりを3年ぶりに開催し、文化財の重要性等の説明を行いました。	A
③文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実	文化財パンフレットに新たに県指定及び町指定を受けた文化財を追加してリニューアルし、町内文化財の周知に努めました。文化財防火デーに合わせて例年実施している文化財防火防災訓練については、降雪により中止となりました。	A
④文化財保護調査委員の活動支援	文化財保護調査委員は現在4名で活動しており、町内の文化遺産調査・研究や文化財に関わる事業の企画・運営等を行いました。	A

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年4回）
- ・文化財保護調査委員会研修視察（一泊研修：長野県上田市方面他、日帰り研修は中止）
- ・文化財防火防災訓練参加（雪のため中止）
- ・文化財めぐり（新福寺：寶林寺他）13名参加

【評価と今後の取組】

一部の団体を除いて文化団体の構成員は高齢化が進み若い世代の入会が無く、今年度においても2団体が解散し減少傾向にあります。令和4年度においては、

文化祭を始めとする学習成果の発表機会の提供は前年度に比べ、かなり増えてきましたが、会員の増加に起因するまでには至りませんでした。今後も団体や構成員を増やせるよう情報収集を行い、若い世代が求めるニーズにあった講座の開催や既存団体の支援及びPRにより引き続き町内文化団体の育成と発展に努めます。

また、文化協会の会員を講師とした教室を実施することで、団体活動の活性化を図ります。

町の民踊である「千代田音頭」と「千代田舟唄」については、例年文化協会民踊部で一般向けとしては民踊講習会、子ども向けとしては東西小学校において継承を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も事業実施ができなかったため、コロナ禍を踏まえた継承のあり方を文化協会と検討していきます。

文化財保護では、文化財先進地を視察することで、文化財保護調査委員の識見向上を図りました。文化財防火防災訓練は荒天のため中止となってしまいましたが、3年ぶりに開催した文化財めぐりでは地域住民や参加者に文化財の重要性を広く認識してもらえる機会となりました。また、今年度リニューアルした文化財パンフレットを活用し、今後も町内の文化財を町民に知ってもらい、その重要性についても認識してもらえるよう努めます。

【生涯スポーツ】

基本方針 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツ社会の構築

目的：町民一人一人が、「観るスポーツ」・「するスポーツ」・「支えるスポーツ」のいずれかに関わり楽しみながら、健康で明るい生活が送れるような生涯スポーツ社会の構築のため、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたってスポーツなどを楽しむ習慣を身につけ、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人財の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
① スポーツレクリエーション活動の充実	<p>KAKINUMA アクア（温水プール）においては、幼児・小学生・大人向けの水泳教室を開催し、幅広い年代の方にご参加いただきました。</p> <p>令和4年7月より小プールにおいてはすべての一般開放の時間枠において、また、臨時休館日を除く毎週土・日曜日の午前の一般開放時には25mプールの一部コースで、ボールや浮き輪などを使用できるようにし、利用者の増加に寄与した。</p> <p>中央駐車場では、駐車場として使用しない日をスケートボードエリアとして開放したり、教室を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、レガッタ大会については「体験会」としての実施となりましたが、町民フットサル大会やサッカーフェスティバル、町民バスケットボール大会については実施できた。</p>	A
② 行政機関と連携した健康増進事業の推進	<p>健康無関心層に向けた健康増進について健康子ども課等と協議し、働き世代や子育て世代の方が参加しやすい曜日や時間帯を模索し、健康運動教室を6教室を実施した。</p>	A
③ スポーツ関係団体との連携強化	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度までは多くの事業の実施ができなかったが、4年度については町民体育祭を除く事業の実施ができた。</p> <p>各種事業の実施にあたり、それぞれの関連団体との連携を密に図ることにより、多くの方々の参加のもと実施することができた。</p>	A
④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援		A

	<p>専門部（スポーツ少年団）のスポーツ教室を実施した。 また、ニーズに沿った教室を提案し、参加者の増加に寄与した。 クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名がクラブ運営に参画した。</p>	
④ 部活動指導者の育成	<p>休日の部活動が令和5年度より地域部活動に段階的に移行していくことを踏まえて、中学校と地域のスポーツ団体と協議し、令和3年度に引き続き女子バドミントン部で実施した。 また、今後も地域部活動の実証実験が行えるか各スポーツ団体に情報提供を協議した。</p>	B

2 スポーツ環境の充実

目的：スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあることから、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しみながら体力向上や健康の保持増進が出来るよう、施設の適切な維持管理を行うとともに運営体制の効率化を図り、スポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
① 社会体育施設の有効活用	<p>スポーツ少年団や中体連の大会では、KAKINUMAアリーナや丸糸サッカーフィールドを始めとした社会体育施設を活用していただき、また、グラウンドゴルフ大会では、野球場を活用していただくなど、幅広い年齢の方々に活用していただいた。 中央駐車場が駐車場として使用していない場合は、今年度もスケートボードエリアとして開放した。また、芝生広場等において町内の事業者による移動販売で活用した。</p> <p>【施設の工事等】</p> <p>① 総合体育館 LED 照明交換工事 事業費：16,060,000 円</p> <p>② 温水プールシャワールーム配管更新工事 事業費：2,112,000 円</p> <p>③ 温水プール機械室鋼製両開戸取替工事 事業費：1,705,000 円</p> <p>④ ローラー滑り台補修工事(R2～R4 で実施) 事業費：1,314,500 円</p>	A
② 社会体育施設の活用促進のための PR	<p>イベントを実施する際に、報道機関等に取材の依頼をし、紙面等に掲載していただくことで、施設の PR・交流人口の増加に努めました。</p>	A

※KAKINUMA アクア温水プール利用者数比較

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	8, 653 名	9, 570 名	20, 456 名

※KAKINUMA アクア温水プール教室開催日数

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教室・開催数	14 教室 (84 回)	12 教室 (61 回)	13 教室 (86 回)

※健康運動教室実績

年度	令和 4 年度
教室名	スケボー教室 (14 名)
参加者数	バレエ教室 (21 名)
年度	フラダンス教室 (13 名)
教室名	サップ教室 (52 名)
参加者数	プール教室 (40 名)
	パドル教室 (10 名)

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
会員数	457 名	307 名	392 名

※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数 (カッコ内は内訳)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
クラブ数	11(一般 7、子ども 4)	14(一般 10、子ども 4)	14(一般 10、子ども 4)

(スポーツ少年団関係団体等の専門部を除いた数)

※ちよだスポーツクラブ事業 (交流大会等) 参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	中止	

【評価と今後の取組】

KAKINUMA アクア (温水プール) は、季節や天候に左右されずに定期的な運動ができる施設であり、今後も利用者ニーズに合った教室を実施することにより、利用者増を図ってまいりたいと考えております。

毎年の課題となっている、日ごろ日常的な運動が難しい 20 歳代から 40 歳代の働き盛りの方々が受講できるようなヨガ教室などを開催して年間を通した町民スポーツ活動の場として活用できるように努めます。

また、ちよだスマイルポイント事業ともタイアップを増やし、若年層の健康増進につなげられるように努めます。

本町で活躍されている指導者のほとんどは、ボランティア指導者であり、職業としてスポーツ指導者として活動している方は少ない状況にあります。地域部活動移行に向けて、各スポーツ団体等に対し、積極的な働きかけを行います。

ちよだスポーツクラブでは、昨年度同様、年間を通して 14 団体が活動しております。

まだまだ「ちよだスポーツクラブ」の知名度が低いため、今後も継続して年間活動クラブの広報活動などに力を入れるとともに、更なる会員獲得のため、魅力あるクラブ活動を立ち上げ、クラブ運営を考えていく必要があると考えます。

社会体育施設については、全体的に老朽化が進んでいますが、将来にわたり継続的に使用するため、また、利用者が安心して安全にスポーツができるよう、引き続き計画的に施設の改修工事を実施するなど、適切な維持管理を行います。

東部運動公園の芝サッカー場は、県内でも数少ない天然芝のサッカーグラウンドであり、群馬県中体連の県大会や高校総体や群馬県リーグなどの試合が開催されています。今までは、良好なグラウンドコンディションを保つために芝の養生期間を設けなければなりませんでした。芝の管理方法が変更になりグラウンドコンディションが良好のため、養生期間を設けない形で運営を行います。今後も利用日数の向上を図りつつ、適切な維持管理に努めてまいります。

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進するとともに、生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2)社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育推進協議会活動の充実	人権教育推進協議会は、年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定しました。 委員研修としては、東毛地区人権教育研修会については、2回開催される研修会のうち8月開催の研修会は中止となったものの11月は開催され4名が参加できたため、最低限度の研修は行うことができました。	C
②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施	全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少しており、集会所を通じた地域住民の交流は少なくなっていますが、一部の集会所においては、地域住民の交流活動が盛んな地区も見られます。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、例年ほどではあり	B

	ませんが、感染対策を徹底しつつ事業を実施することができました。	
	③各種学級・教室への人権教育の積極的導入	
	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、高齢者教室等様々な講座が中止となったため、座学による啓発活動を行うことができませんでした。	D
	④全町民を対象とした啓発活動の充実	
	小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を活用し、大型商業施設や公共施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知しました。また優秀作品を人権啓発リーフレットに掲載し全戸配布を行うとともに、同リーフレットを町ホームページにも掲載しました。	A
	⑤人権教育指導者の養成と資質の向上	
	県主催の研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小されて開催されたため、各委員には資料配布による情報提供に留まりました。	C
	⑥学校教育における人権教育との連携	
	人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図りました。	A

【評価と今後の取組】

集会所事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍前の実施には至りませんでした。令和5年度については状況を見ながら実施を判断していきます。

小中学校児童生徒から人権啓発作品（標語・ポスター・作文）を募り、その中から優秀作品を商業施設や公共施設に展示したほか、リーフレットにして全戸配布することで、多くの方に周知することができました。

今後も継続して、児童生徒の啓発作品を町民に広く公開し、人権に対する意識を強く持ってもらえるよう努めます。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

1月1日～12月31日

教育長 1名

教育委員 4名（教育長職務代理者1、委員3）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

・委員会開催回数 6回

・議案件数 17件

教育行政方針

規則要綱等の制定・改正

要保護及び準要保護児童生徒の認定

奨学資金貸与の認定 等

(2)行事等への参加

・入学(園)式

・卒業(園)式

・成人祝賀式 等

【学識経験者の意見】

1 学識経験者からの意見

はじめに

令和 2 年冬より現在に至るまで、学校教育・社会教育においても新型コロナウイルスの影響を大きく受け、様々な施策や事業の中止や変更がありました。

こうした状況の中、令和 4 年度は、国・県の教育施策に基づいた町の教育行政方針を指針とし、施策や事業の必要性を再確認しつつ、ウィズコロナの中で実施していくための工夫と努力が重ねられました。

目標・取組・成果・評価といったサイクルの中で進められている千代田町の教育行政について、項目ごとに記します。

【 学校教育 こども園について 】

・幼保連携型認定こども園として開園 4 年目となったこども園については、保育園と幼稚園のそれぞれ良いところを生かした園経営が行われています。

こども園においては、研修時間の確保を工夫し、今後更に 0 歳から就学前までの園児の教育・保育の質の向上が図られるようお願いいたします。

【 学校教育 小中学校について 】

・小学校高学年からの一部教科担任制の導入、東西小学校中学年以上の英語の授業を同一教諭が行うなど、専門性を活かした指導により、児童生徒の学力の向上が図られました。

・小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任とマイタウンティーチャーや特別支援教育支援員といった加配の職員との連携により、きめ細やかな指導・支援が効果的に行われました。

・GIGA スクール構想による一人一台の端末の導入により、ICT 機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められました。タブレットを使い、児童生徒がそれぞれ課題意識をもち、自分の学びを深めたり広げたりしながら主体的に学習に取り組む様子が伺えます。

・ICT 教育の充実については、引き続き一人一人の教職員の ICT 教材の活用力向上と授業改善が図られるようお願いいたします。

・豊かな人間性を育てていくために、各学校で実態に応じた活動が行われました。小中連携として児童生徒が「いじめ問題」について考え、話し合う「千代田サミット」等、学習指導だけでなく、児童生徒が人権感覚を高め、思いやりの心や豊かな人間関係を育てていく活動の継続を願います。

・町教育研究所を中心とし、授業交流や情報交換等、こども園・小学校・中学校の学校段階間の連携と接続のための取組が進められました。

・教育環境の整備・充実については、各学校の老朽化に対応し、子どもたちの安全安心かつ快適な教育環境作りに必要な改修及び修繕工事が計画的に行われました。

・学校給食では、衛生面、安全面を考慮した備品の購入や機器の修繕、及び食材の安全性を確保するための細菌検査等が行われ、日々安全安心な給食が提供されました。

【 社会教育について 】

・社会教育は、文化、スポーツを含めた幅広い分野において、感染症対策を行い、昨年度できなかったいくつかの事業や教室が再開、拡充されました。

(町民文化祭、図書館体験学習、コスメ・ニスト千代田町プラザにおける各種コンサート、KAKIMUMA アクア温水プール教室等)

開催にあたっては、各年代における町民の意識やニーズを把握した運営と、公共施設の有効活用が工夫されました。

・文化団体やスポーツ団体の育成、活性化に向けては、今後も活動の場の提供や各年代層のニーズを把握した事業や教室の開催等の支援をお願いいたします。

・文化財保護活動においては、今年度 3 年ぶりに文化財めぐりが開催され、地域住民や参加者がその重要性を広く認識する機会となり、文化財パンフレットもリニューアルされました。引き続き着実に歩みを進めて下さい。

・社会教育全体がコロナの影響から活動が滞おらざるを得ない状況の中、対応に苦慮された 1 年であったと推察します。事業や教室の精選、開催のための工夫や改善策が次年度に生かされることを期待します。

終わりに

教育委員会全体で常に目の前の課題と向き合い、安全面に配慮しながら教育行政の改善、充実が図られました。日頃より千代田町の教育行政にご尽力いただいております皆様に心より感謝を表します。

令和 5 年度は、ポストコロナの社会の中で、また新たな局面を迎えることが予想されます。社会情勢や環境の変化の中での各年代の実態を捉え、それぞれの豊かな学びを各方面から支えてくださるようお願いいたします。

2 学識経験者氏名

千代田町教育委員会事務点検評価委員 飯田 則子 氏